

月刊

地域保健

11
2014

●特集

地域で支える発達障害

●フロントランナー

中河原幸子さん〈栃木県県南健康福祉センター 主幹兼地域保健部長補佐〉

●ピープル

渥美雅子さん〈弁護士〉



6 特集

地域で支える発達障害

- 8 発達障害者支援の国の施策と方向性
- 14 岡山県 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト
- 20 発達障害地域支援マネジャーの役割
- 26 ペアレント・メンターによる支援
- 32 発達障害者の就労支援
- 37 DSM-5 日本語版：発達障害観点の改訂のポイント

1 フロントランナー ▶ 中河原幸子さん (栃木県県南健康福祉センター 主幹兼地域保健部長補佐)

42 FOCUS ▶ 「感性」を鍛える IQNOH 教室

48 REPORT・1 ▶ 日本地域看護学会第 17 回学術集会

52 REPORT・2 ▶ 日本看護協会「統括保健師人材育成プログラム」前期
集合研修《続報》

70 ニュース ▶

97 ひよこ、ホップ、ステップ、ジャンプ!

上條友美さん (佐倉市役所 健康こども部 健康増進課)

102 ピープル ▶ 渥美雅子さん (弁護士)

連載

- | | | |
|----|--------------------------|------|
| 56 | 保健師のための閑話ケア《第 47 回》 | 藤本裕明 |
| 60 | 中臣さんの 環境衛生ウォッチング《第 32 回》 | 中臣昌広 |
| 65 | いまだき子育てアドバイス《第 206 回》 | 中川信子 |

情報BOX

81 ……訪問に役立つ“安心・安全”の豆知識、BOOK、月間リーダー、
information、月間リーダー special edition?!

中河原幸子さん

● 栃木県県南健康福祉センター | 主幹兼地域保健部長補佐 (総括)

保健師は「住民にいかに関わり添えるか」が問われる仕事

現場を大切にしつつ広域的な連携体制づくりを目指したい

中河原幸子さんが現在勤務しているのは、小山市にある「県南健康福祉センター」。栃木県の3市3町を所管する、大規模な広域健康福祉センターだ。この地域は、近年、小山市を中心に、首都圏のベッドタウンとして人口が増加し続けている。このように集中化、都市化が進む地域で、中河原さんは、ベテラン保健師としてどのように保健福祉業務を統括しているのだろうか。

養護教諭としてスタート

栃木県足利市の農家の4女として生まれ育った中河原さん。4月生まれで体格も良かったので、小学校のときは、お姉さんの立場で、いつも周りの世話をしていたそう。

保健師への道を歩み出したのは、看護師をしていたすぐ上の姉と、助産師をしていた伯母の影響が大きかった。まず、群馬大学医学部附属看護学校で、

看護師免許を取得。その後、栃木県高等看護専門学校に進み、保健師と養護教諭の免許も手に入れた。

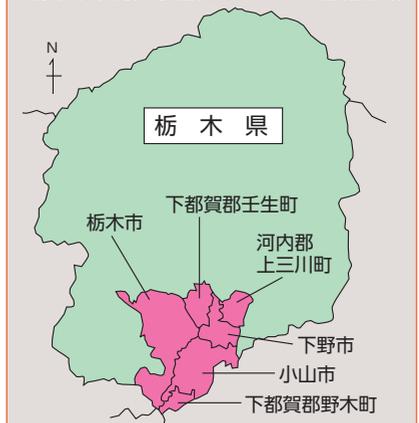
その中河原さんが、最初に選んだ仕事は、小学校の養護教諭だった。

「元来、子どもが好きで、人のお世話をすることも好きでした。高校時代の養護教諭の先生が活発な人で、魅力的だったこともあり、教育の現場を選んだのです」

赴任した足利市立相生あひおい小学校は、普通学級のほかに、特別支援学級が2つあり、多くのことを学べたという。また、校長先生も理解があり、中河原さんの発案することを自由にやらせてくれた。校医と連携のもと、肥満対策、脊柱側弯症の測定、教室の照度測定などを行い、子どもたちの健康増進に努めた。

ところが、中河原さんは、3年目でこの仕事を辞めようと思ったそう。 「学力重視の傾向がまだまだ強い時

栃木県県南健康福祉センターの管轄区域



代。健康課題について、関係者と相談したくても、相談できる相手がいませんでした。一人職種のつらさをひしひしと感じ、結局4年間で学校を辞めて、県の保健師の採用試験を受けました」

作業所づくりで地域が動く

県の保健師になり、最初に勤務したのが、当時の佐野保健所だった。そのころは、市町村の保健師がまだ少なく、県の保健師も、乳幼児健診などの業務

地域で支える 発達障害

2005（平成17）年に発達障害者支援法が施行されてから、急速に認知度が上がった「発達障害」。しかし、必ずしも皆が正しく理解しているとは言い難く、世間の誤解や偏見にさらされることで孤立し、適切な支援を受けていないケースも散見される。こうした事態を打開するためには、専門のサポーターを増員するなどして発達障害の周知を図るとともに、地域の結び付きを強め、当事者のニーズに応えられる土壌をつくる必要がある。

今月号では、新たな時代を切り拓くべく、各分野で発達障害支援の普及、向上のために取り組む専門家たちに、支援の今と未来について語っていただいた。



P8 発達障害者支援の国の施策と方向性

〈取材協力〉◎日詰正文さん（厚生労働省 社会・援護局）

P14 岡山県 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト

◎鈴木健二（岡山県 保健福祉部）

P20 発達障害地域支援マネジャーの役割

◎新保文彦（長野県松本圏域発達障害サポート・マネージャー）

P26 ペアレント・メンターによる支援

◎加藤 香（日本ペアレント・メンター研究会、愛知県自閉症協会）

P32 発達障害者の就労支援

◎小川 浩（大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科）

P37 DSM-5 日本語版：発達障害観点の改訂のポイント

◎市川宏伸（東京都立小児総合医療センター）

個性や特性を尊重する、 住みよい社会に向けて

発達障害者支援の国の施策と方向性

取材協力



厚生労働省 社会・援護局

日誌正文さん

(ひづめ・まさふみ 障害保健福祉部
障害福祉課 障害児・発達障害者支援室
発達障害対策専門官)

発達障害のある人が、地域で安心して生活していくためには、発達障害の正しい理解、医療機関や専門家の確保、各関係機関との連携体制を築くことが不可欠である。

国では今年度から、地域支援体制を強化するために、新たなサポーターを育成するなどして発達障害者支援センターの機能を充実させていく考えだ。

今回は、厚生労働省発達障害対策専門官の日誌正文さんに、発達障害をめぐる施策、そしてこれからの支援の方向性についてお聞きした。

文・編集部

発達障害者支援センターの 地域支援機能を強化

今年度の国の発達障害者支援施策では、発達障害者支援センターの地域における支援機能を強化していくということですが、この施策を打ち出した背景について教えていただけますか。

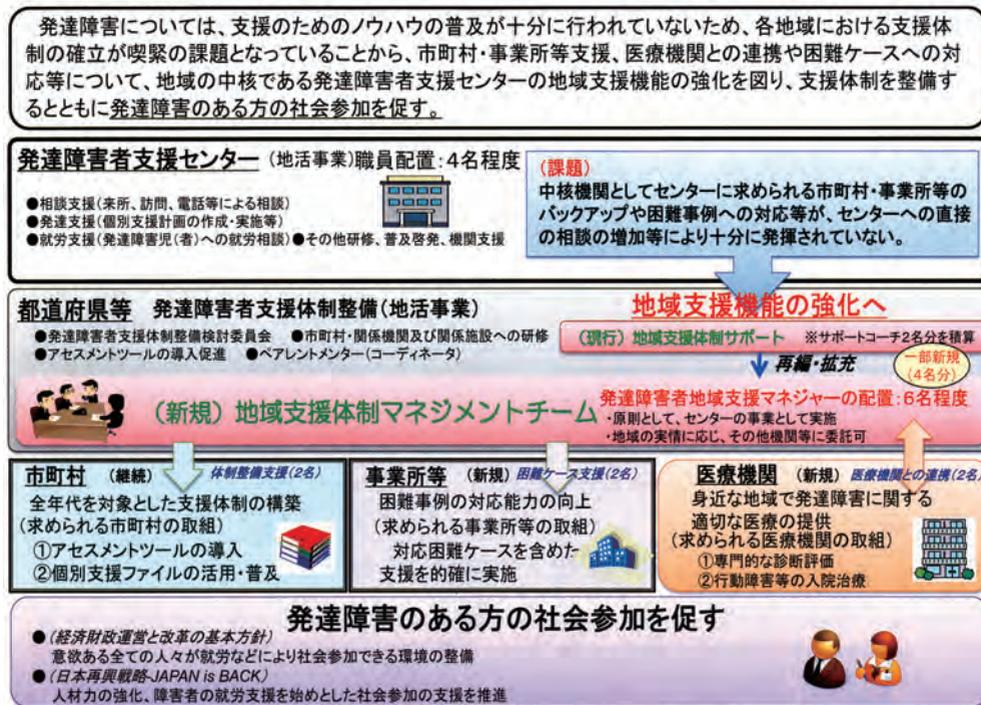
日誌 今、全国の地方自治体で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをつくっていくという、大きな流れがあります。地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、発達障害者支援にもつながります。発達障害を持つ人が、住み慣れた自分のまちで安心して生活していくためには、地域の中核である発達障害者支援センターが健全に機能していることが重要です。

2005（平成17）年に施行された発

達障害者支援法をきっかけに設立されました。今でこそ「発達障害」という言葉は一般的ですが、そのころは発達障害への理解が乏しく、ひとたび発達障害がベースにある事件が起こると、発達障害のある人への風当たりが強くなり、地域で暮らしくくなくなりました。そこで、発達障害に関する正しい知識を広げるとともに、孤立しがちな当事者や家族の相談に乗る機関として、発達障害者支援センターが設けられたのです。

「発達障害」という明確な看板ができたことで、家族や当事者からの相談が増えてきました。それに伴い、発達障害者支援センターの業務量が大幅に増加し、新たな人材が育たず、反対に市町村や事業所のバックアップ体制が手薄になり、その結果、支援からこぼれ落ちる人が出てしまい、困難事例にも手が届かないという悪循環に陥ってしまったのです。

図 発達障害者支援センターの地域支援機能強化（厚生労働省）





不安を抱えている人たちの 「心のよりどころ、になりたい

他職種、民生委員と連携を深めながら

かみじょう ともみ
上條友美さん

●佐倉市役所 健康こども部
健康増進課



文：編集部 写真：C.Kent 撮影地：国指定重要文化財・旧堀田家住宅 旧堀田邸

親しみやすい笑顔と、丁寧言葉を選びながら話す姿が印象的な、上條友美さん。2011(平成23)年4月から、千葉県佐倉市健康増進課(健康管理センター)に勤務し、今年で4年目になるが、1年目は「言われたことをしっかりと覚える」、2年目は「工夫してみる」、3年目は「自発的に取り組む」、4年目は「何にでもトライし、自分から発信する」と、自分なりに目標を決めて着実にステップアップしてきたという。

思い出深い佐倉市で 地域の人の役に立ちたい

上條さんは小学生のころまで佐倉市で育ち、以後は八街市やちまたに住んでいるが、幼少期を過ごした佐倉市に強い思い入れがあり、学生時代から佐倉市に就職しようと決めていた。

保健師になったきっかけは、祖母のアドバイスだった。看護師である母の

姿を見て育ち、大変な仕事だとは知りながらも看護師に憧れを抱き、千葉県立衛生短期大学で3年間学ぶことに。

卒業が近くなり就職のことで悩んでいたとき、祖母から「保健師になる道もある。就職するチャンスはこの先もあるから、勉強するなら今のうちがいい」と勧められた。夜勤のある看護師よりも、比較的規則的な生活ができる保健師になってほしいという、孫への思いやりからだったようだ。そして千葉県立医療技術高等学校で1年間、保健師になるための勉強をした(現在、前出の2校は統合され、千葉県立保健医療大学となっている)。そして卒業後、念願かなって佐倉市役所の保健師となり、健康こども部健康増進課の母子保健班に配属された。

最近になって少し余裕も生まれ、仕事を楽しめるようになってきたそうだが、入職1年目のころは仕事をうまくできない悔しさから、涙を流すことが



▲上條さんの成長を見守る上司の向後妙子さんと。困ったときにはすぐに相談している

多かったという。

「仕事ができて尊敬できる先輩たちばかりで、『早くあなりたい』という気持ちが強くて、全然、先輩たちに追いついてない、私は何もできていないとあせっていました」

と、上條さんは当手を振り返る。電話相談にうまく乗れず相手をイライラさせてしまい、自分の力量のなさを痛感し、受話器を置いた瞬間に涙がこみ上げてきたこともあったという。



弁護士 渥美雅子さん

聞き手 余田雅美 (ライター)



渥美雅子さんは、女性弁護士の草分け的存在として、家族、相続、夫婦、DVなどの女性問題に積極的に取り組み、政府が掲げる男女共同参画社会づくりなどにも関わってきた。今回は、女性を取り巻く問題に焦点を当て、さらには、今なお第一線で活躍する、自身の原動力についても語っていただいた。

夫婦は互いを 尊重できる間柄が理想

— 家庭問題では、どのようなトラブルが多いのでしょうか。

渥美 私は、「NPO法人DV被害者支援活動促進のための基金」の理事長を務めていることから、よくDV（ドメスティックバイオレンス）の相談を受けます。

DV相談は圧倒的に女性が多く、30代、40代が中心ですが、50代以降も少なくありません。最近、70代のご夫婦の離婚訴訟を扱ったのですが、夫は奥

さんを殴る、蹴る、掃除機の柄でひっぱたくなど、典型的なDVでした。昔は、男尊女卑が当たり前で、妻もそういうものだとずつと諦めていたのですが、ここに来てもう我慢できないと なって離婚を決意したというわけ です。統計によると、夫が60歳以上の離婚は1割以上あるそうです。一方、若い人たちからのDV相談も、交際中のデートDVも含めれば、件数は多いですね。

近ごろ、相談件数が急増しているのが言葉のハラスメント、いわゆるモラハラ（モラルハラスメントの略語）です。DV防止法*が施行されたことで、

PROFILE

●あつみ・まさこ●

渥美雅子法律事務所・所長。1966年より弁護士開業。千葉県初の女性弁護士。家族、相続、DV、子どもなどの問題を多く扱う。2005年 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞。2003～2011年 女性と仕事の未来館長。現在はNPO法人DV被害者支援活動促進のための基金・理事長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会・幹事などを兼任。著書多数あり、近編著に「家族をこえる子育て—棄児・離婚・DV・非行……を救うセーフティネット」（2014年、工作舎）がある。

今まで気にしていなかった言葉の暴力に対して関心が高くなったためだと思われます。よく配偶者やパートナーが発する言葉としては、「てめえなんか死んじまえ」といったものや、「俺が食わしてやっているのに、お前は一日家で遊んでいる」と、家事・育児労働